幼稚園が2歳児保育を行う意義についての一考察

~教育課程と日誌の振り返りを通じて~

One consideration about the significance that a kindergarten carries out 2 years old child childcare

— From the analysis of a curriculum and the daily plan —

賀門康博*渡辺千遥*

Yasuhiro Kamon

Chiharu Watanabe

We did not do the childcare to a 2 years old child in the kindergarten, but, from the problem of the waiting-list child, the childcare to a 2 years old child comes to be carried out nationwide in the kindergarten. I examined curricula from a nursing side and a preschool education side. As a result, I understood a problem peculiar to a 2 years old child in the both sides. The problem is three points of the "Sleep of the afternoon" (life rhythm) "Mischievous action" "Realization of the feeling".

Group education is connected to the nursing continually at the 2-year-old time. Therefore the curriculum making that thought about the correspondence to such a problem is demanded.

はじめに

今、乳幼児期の子どもを巡る環境は平成24年に成立した「子ども・子育て関連3法」により 平成27年度から本格実施された「子ども・子育て支援新制度」を軸にして、大きな転換点を迎 えている。これには過去にあったエンゼルプラン (平成7年)、新エンゼルプラン (平成11年) といった少子化対策への意味と、親世代における女性の社会進出 (復帰)を促し労働力を確保 する意味が含まれている。そうした変化の中で本来、保育を受ける主体である子ども達自身は、 直接そうした保育の流れについて物言うことは出来ない存在であり、子ども達の思うところは 大人達が感じ、くんであげなければならない。

しかし、現在は待機児童の解消に主眼が置かれ、とにかく"子どもを預けられるか否か"事が重要で、その中の保育の質は十分に議論されないまま実施されているとも言える。新藤(2008)は幼保統合施設(認定こども園)での子どもの保育の視点からの課題として次の4点を挙げている。1)

①短時間児と長時間児の過ごし方の違い ②現在の(設置)基準の切り下げ

- ③認可外施設の増加
- ④保育料確保の観点から、(保育ニーズの高い子からではなく) 保育料の納入を期待できる 保護者の子どもが優先して選ばれる可能性がある
- ②~③に関しては経営的な側面での課題としてみることが出来るが、①に関しては保育を行う上での課題として捉えることが出来る。子どもを預かり、保育を行う上で現在も短時間児 (新制度で言うところの「1号認定」の子ども)と長時間児(同じく「2号・3号認定」の子ども)の過ごし方の違いは看過できない問題として存在している。大宮(2006)は、そうした「保育の質」を捉える3つの側面について、
 - ①プロセスの質(保育実践そのもの、保育者と子どもとの関係、環境の構成等)
 - ②構造の質(保育者と子どもの比率、クラスの人数、保育者の資格)
 - ③労働環境の質(給与、やりがい)を挙げている。²⁾これについても②、③については経営側が考えるべき側面であり、保育の実践者としての保育者(担任)が考えるべきは①のプロセスの質の側面であると考えることが出来る。

研究対象園である郡山女子大学附属幼稚園においても地域の子育て支援の一環として、平成27年度から2歳児保育を実施している。実施2年目を迎え、その保育内容がどこまで子どもの実態に即しているのかを検証することを通じ、本論を単園の事例に留まらず、今後の保育(幼児教育)の質を向上するための布石として位置づける一考察としていきたい。

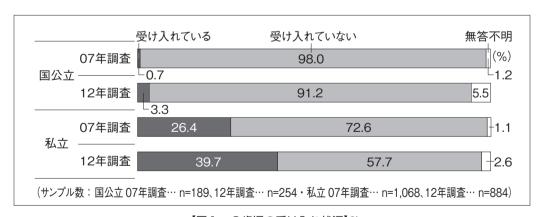
幼児期における2歳児という位置づけ

2歳という年齢の子どもを保育する施設としては大きく分けて保育所(園)と幼稚園がある。保育所は保育指針の第1章総則 1主旨において「保育所は、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第三十九条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設」とあるように、あくまでその目的は児童の福祉が目的の根幹にある。故に、その対象は就学前の全年齢(0~6歳)を対象としているが、それに対して幼稚園は学校教育法第22条において「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とあり、同第26条において「幼稚園に入園することのできる者は、満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と規定し、対象年齢を満3歳以上としている。ここから分かる様に幼稚園では園児として2歳の子どもは対象となっていない。

では何故本論で掲げている2歳児の保育が幼稚園で行われているのか。その根拠として平成 19年3月31日に文部科学省初等中等教育局長から出された「幼稚園を活用した子育て支援とし ての2歳児の受け入れに係る留意点について(通知)」がある。その中で「満2歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めからの幼稚園での受入れについては、今後は、幼稚園児として受け入れ集団的な教育を行うことではなく、幼稚園の人的・物的環境を適切に活用し、個別のかかわりに重点を置いた子育で支援としての受け入れという形態に変更することにより進めること」とあり、その通知における別付資料においても「大人への依存度が高い2歳児について、(中略)幼児の主体的な活動を前提として行われる満3歳以上の幼児を対象とする幼稚園教育を当てはめていくのではなく、2歳児特有の発達を踏まえた受け入れに配慮し、その成果を3歳児以降の幼稚園教育に円滑につなげていくことが大切である」と明記している。ここから幼稚園で行う2歳児保育は、3歳児以降の自立的かつ集団的な幼児教育ではなく、大人への依存(信頼関係)を認めたうえで、3歳児(年少児)に繋がる基礎としての成長を助けることが大事であると読み取る事ができるのではないだろうか。

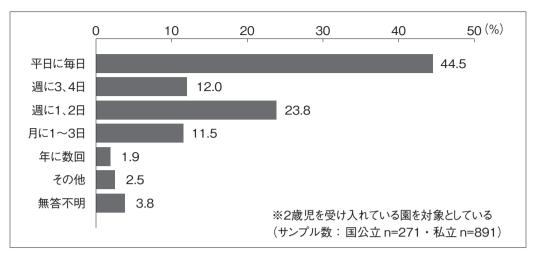
そして現在、幼稚園においても子育て支援の一環として2歳児の受け入れが増加している。ベネッセ教育総合研究所(2012)では日本国内全域にある園児数30人以上の国公私立幼稚園、公私立認可保育所、認定こども園の園長等を対象とした調査を行い、その報告書の中で幼稚園における2歳児の受け入れ状況について調査をしている。3)

図1にあるように国公立と私立では、その実施率の差において07年調査で2.6%、12調査においては36.4%という大きな差がみられる。ここからも2歳児保育の実施においては子育て支援という側面と、私立幼稚園が持つ経営(園児獲得)という側面の両面から行われているのではないかと推測される。



【図1 2歳児の受け入れ状況】3)

ではその受け入れ頻度はどうかという点を調査したのが図2である。これを見ても分かる様に、平日に毎日、2歳児の受け入れを実施している園が半数近くであり、子育て支援としても 園児確保の面から見ても、日常的に保育を行う傾向にあり、一時的な家庭保育の代わりではな く、園生活の一部として考える必要が高いと考えられる。



【図2 2歳児の受け入れ頻度】(2012年)3)

園保育の一部として存在すべき2歳児がどういったクラス環境にいるか、すなわちクラス分けはどうなっているかについては、図3のような調査結果が出ている。先に挙げた文科省からの2歳児受け入れに関する通知の内容もあってか、2歳児を受け入れている園においてはその約65%が2歳児単独のクラスを設置している状況が見えてくる。これらからも、2歳児の特性を考えた園運営がなされる素地は出来ているように考えられる。

クラスの区分	回答数	2歳児を受け入ている園 (366園) に占める割合	本調査に回答した私立幼稚園 (921園) に占める割合
2歳児だけのクラス	240	65.5%	26.1%
3歳児のクラス	47	12.8%	5.1%
その他	56	15.3%	6.1%
回答不明	23	6.3%	2.5%
合計	366	100%	39.7%

(n=366)

【図3 2歳児が入るクラス】(2012年)3)

このように2歳児の保育をする流れは出来つつあるが、その中身である保育に関してはどういった研究がなされているであろうか。 榎田 (2014) は、こうした分野の研究動向についての研究を行った中で「研究内容の傾向を見ると、保護者にとっての意義より、意味やあり方の検討、保育内容、保育者の援助についての研究が多くあることからも、幼稚園においての2歳児保育について試行錯誤している様子が見受けられる。」4)としつつ、「2歳児クラス担当教諭の専門性についての研究は、これからさらに研究が進められる分野であるといえよう」4)と結論づけている。この榎田の研究からも、幼稚園における2歳児研究についてはまだまだ黎明期とも言える。

教育・保育カリキュラム内容の検討についての研究は、山田 (2013) の幼保小接続期カリキュラムについての研究⁵⁾や、木山ら (2008) による保育者の年長児に対する現状認識と幼保小連携への対応についての研究⁶⁾などが見られるが、いずれも文献資料及び調査用紙からの研究であり、また小学校との接続期に関しての研究であった。現場におけるカリキュラムの直接検討に関しては、保育現場の理解という壁もあり、まだまだ数が少ない。また幼稚園における2歳期の研究は今まで保育対象となっていなかったこともあり、高畑 (2014) のように子育て相談からの支援内容の研究⁷⁾はあったが、保育実践からの検討はこれからの分野であると言える。

本来保育を欠く(現在で言えば保育を必要とする)子ども達を保育対象とし、養護面が強かった保育所保育にも、保育指針の改定の中で教育的要素が増され、幼稚園では先に挙げた通知などから、本来集団的教育を行う為の教育施設的意味合いが強かったものに、待機児童解消という家庭保育支援を目的とする養護的要素が増やされてきている。養護的要素と教育的要素が連続的に変化し成長していく年齢である2歳児の教育・保育の質を向上するためにも、この分野の研究は保育所、幼稚園、そして認定こども園のどの施設からも必要とされ、早急に深めていかなければならない分野であると考える。

研究の目的

保育園では最も早く0歳から保育を行っており、0歳を起点にしての積み重ねがある。幼稚園が2歳児保育を行うということは単純に子育て支援として預かる意味以上に、幼稚園としての "新たな成長の起点と基点"を作ることでもある。今回の研究では教育(保育)課程と実際の保育内容を検討を通じ、幼稚園における2歳児保育の特異性とこれからの在り方を考えていく実践的検証の一つとして位置づけていきたい。

研究対象園及び対象園における2歳児保育

対象園は福島県K市にある中規模園である幼稚園である。2歳児保育は26年度より満3歳児保育の延長と子育て支援の一環として開始。2歳児としての入園(入室)は各年度4月1日現在で2歳になっていることが条件である。

実施初年度である26年度は2歳入園が未実施だった前年度までと同様に満3歳になってからの入園児がほとんどであったが、27年度は2歳児保育をしている事が口コミなどで広がったこともあるのか、入園する子ども達全員が3歳未満児(4月1日時点で満2歳)での入園となった。そこで、今一度2歳の保育・教育を見直す必要を感じたとのことであった。

研究方法

調査研究としているのは福島県の郡山市にある中規模園(K幼稚園)である。今回の研究では対象園の協力を得て、園が作成した2歳児クラスの教育・保育課程(カリキュラム)と、実際の子ども達の様子を記した記録(日誌)との比較検討を行う。具体的には次の通りである。

①年間及び月のカリキュラムについての要素を「養護的要素(個の身辺自立目的の関わり)」と「教育的要素(周囲との関わりによる集団での自律目的の関わり)」の2種に分類し、その傾向を検討する。

②上記と共に、日案(日誌)についてもその記載の中から上記2種の要素を抽出し、その傾向を調べつつ、担任による日案における"ねらい"の内容を検討する。

大きく養護的要素と教育的要素に分類した理由は、2歳児という存在が幼稚園において教育対象となる3歳児と接点を持つ存在であり、発達の過程において主に個を対象としてみる関わりである養護的要素 (側面) と、集団経験の教育的学びへの関わりである教育的要素 (側面) が連続的に増減しつつ変化しているのではないかと考えたからである。養護と教育については厚労省が策定している保育所保育指針の第3章にも「『養護』とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである。また、『教育』とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、『健康』、『人間関係』、『環境』、『言葉』及び『表現』の5領域から構成される」8)とある。

また、平成17年1月28日の中教審答申には「幼稚園等施設は、幼児が家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場である」 9 とあり、これら養護と教育は完全に区別されるものではないが、本論においては養護 (的要素)とは、集団的教育を行う前提としてある「(主に)個の生命の保持と情緒の安定や身辺自立」を目的とした関わりやねらいと考え、教育 (的要素)とは幼稚園や認定こども園における1号認定の子どもが、3歳以上を対象としていることから、先の5領域を元にして、「(主に)集団活動に対してより活動が豊かに展開される」ことを目的とした関わりやねらいであると考えることとする。

また、分類については担任の記載を基に賀門が分類を行うこととする。その分類の基準としてカリキュラム及び日誌のの予備調査を行った結果、養護面としては「安全面 (ケガ)・安心感・健康面・生活リズム (午睡)・食事・排泄」、教育面では「身体的トラブル (叩くなど)・遊びの方向性の支援・言葉のやりとりへの支援・物の取り合い・ケンカ全般・自発的な活動への

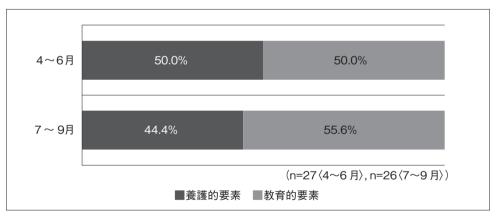
補助」といった項目を作成し、カリキュラム等の内容をそれぞれの項目に分類するものとした。 (例:週案において[(遊具について)「自分の(物)!」と言うのが多く、お友だちと一緒に遊ぶ姿が余り見られず、一人で遊ぶことが多い]という表記は[教育面一遊びの方向性の支援]に分類)

これらを元に、①,②を通じて検討を行い、対象園のカリキュラムが現在の子ども達の育ちにいかに沿えているかについて検討を行い、幼稚園における2歳児保育のカリキュラム編成についての考察を行っていくこととする。

結 果

①カリキュラムにおける要素について

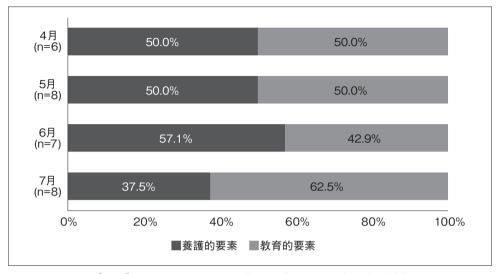
まず見るのは、教育課程の根幹でもある年間カリキュラムの内容を見ていく。対象園の年間カリキュラムの構成上4~6月と7~9月の二つに分け、その内容における養護と教育両面の割合を見ると図4のようになった。



【図4】年間カリキュラムにおける各要素の割合

これを見ると後半の7~9月期に向かって若干ではあるが養護的要素が減り、教育的要素が減っている。これだけを見ると大筋でカリキュラムの方向として教育的要素が増えて来ていることが見えてくる。それではその中身を見るために、月間カリキュラムのうちのねらいから、月毎の要素の割合を示したものが図5となる。

全体的にサンプル数が少ないので1要素での変動が大きく、参考程度ではあるが、養護的要素を中心に見ると、4~5月は横ばいで7月には減っているが、6月には逆に多くなっている。6月のねらいにおいて、前月まで無かったものとして「午睡の時間は静かに布団で眠る」とい



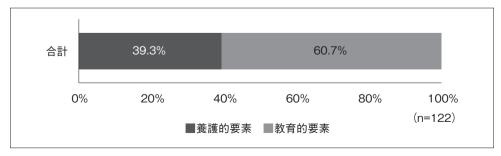
【図5】月間カリキュラムの"ねらい"における各要素の割合

うものが挙げられる。これは、保育所等であればより低い年齢から習慣として根付いてきているものであるが、幼稚園における2歳児保育として新たに入ってきたことで習慣づいていないことから、こうしたねらいを持ち、習慣づけていこうと考えているのではないかと推測される。

②日誌(日案)における要素について

では、実際に保育を行い、感じたり実践することを通じて、目の前の子ども達に対して必要だと感じた事は何だったのかを見るために、日案(日誌)における内容を見ていくことにする。対象園の日案では指導のポイントとして、その日担任として気をつけていくべき内容を記載している。ここでは、この指導のポイントを手がかりに、担任が必要だと感じたことを見ていくこととする。

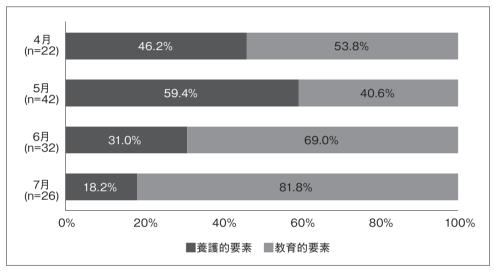
図 6 は $4 \sim 7$ 月 を 通じて 0 2 つ の 要素 の 割合を 示したものである。 先に 挙げた 図 4 では $4 \sim 5$ 月 で 50%、 $7 \sim 9$ 月 で 55. 6 % で あった 教育的 要素がここでは 60. 7 % を 示して おり、 保育の



【図6】日案の"指導のポイント"における各要素の割合(4~7月)

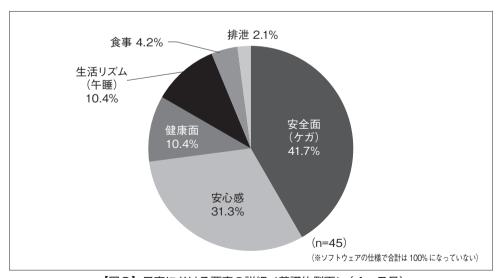
実際の上ではより $5 \sim 10\%$ 近く教育的要素を持った点が重視されているように見ることが出来る。

その中身を見ていくこととする。図7は先に挙げた指導のポイントを月別に見たものである。これを見ると、4月の時点では50%を切っていた養護的要素が5月には60%近くまで急激に増加し、 $6\sim7$ 月に再び急激に割合が減っている。

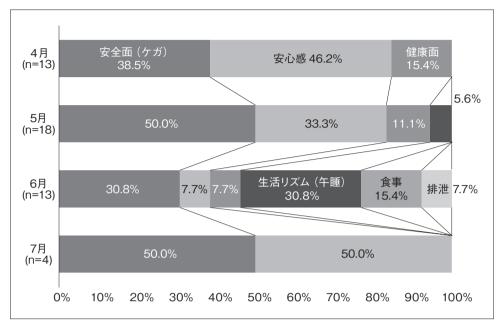


【図7】日案"指導のポイント"の月別各要素の割合

では、なぜ5月に養護的要素が増加したのか。この理由を考えるために、その養護的要素の中身を見たのが図8及び図9である。



【図8】日案における要素の詳細く養護的側面>(4~7月)



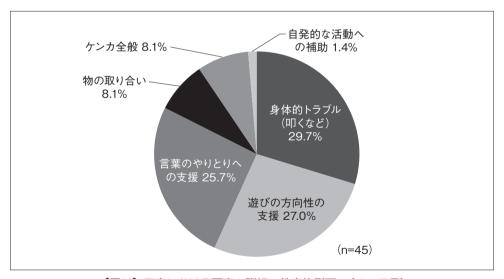
【図9】要素の月別詳細<養護的側面>(4~7月)

図8では4~7月を通しての養護的要素の中身をその中身に応じ6項目にラベル付けをし、 その割合を示したものである。これを見ると安全面 (ケガの防止) と子どもの安心感を重視す る要素の2つで70%以上を占めていることが分かる。新しい環境に入ってきた子ども達に対し て、ここ(幼稚園)が落ち着いて過ごせる場所と感じられるように配慮しつつ、安全面に対し て配慮が欠かせない状況が推測される。特に図9からも見えるように、4月当初はより安心感 すなわち担任との信頼関係の構築を重視(安全面(38.5%) <安心感(46.2%)) して関わろうと していたものが、5月には安全面への配慮が重視(安全面(50.0%)>安心感(33.3%))される ようになっている。新たな環境に入った4月で周囲の環境に慣れ、生活習慣が身に付いたと考 えがちな4月全般であるが、実際にはそれが5月まで伸びていることは注目される。そこでさ らに具体的に内容を見ると「机に登る」「ケガのないように死角もしっかりとみる」といった 内容があり、環境に慣れたからこそ子ども達本人が探求的な気持ちを持ち、いわゆる「いたず ら」をしている様子が見られる。日案等の記載にはなかったが、筆者が該当場面を見ると、意 図的に担任の靴を履いて外に出ようとするなどのいたずらとも取れる行動もこの時期に見られ ている。こうしたいたずら行動は確かにケガのリスクもあり、保育上は頭を悩ますところでは あるが、中尾ら(2012)はその研究の結果として「いたずらは子どもの特権の一つであるとい える。(近藤(1989) ヤロ) 大人側は、いたずらを『頭から悪いこと』と決めつけるのではなく、 その特権をある程度認めてあげることができるほどの、心のゆとりや遊び心を持ちたいもので

ある」¹¹⁾と述べている。こうしたいたずらとも取れる行動を、社会性の芽生えであり探索行動としても位置づけられる面ととるか、モラルや躾、リスクといった社会適応(自立)面で対応(規制など)が必要な面ととるか、バランスの取り方を考える必要があるように考えられる。

また、図9を更に見ていくと、4~5月は割合としてゼロもしくは低かった生活リズム (午睡)への内容が6月には30.8%と非常に高くなっていることに気付く。日案からも「落ち着いて過ごし、午睡も出来る様に考えていく」「昼食や午睡の時間がスムーズな環境作りを行う」といった記載もみられる。この辺りは、対象園が保育室と別に午睡室やランチルームといったものを設置しておらず、保育室内で全て完結させざるを得ないため、子ども達も切り替えがしにくいといった要因も考えられる。また、体力的にも月齢的に満3歳に近くなっており、幼稚園で言えば午睡を行わない年少組入園児の年齢に近づいてきていることから、体力的に午睡の必要性が低くなってきているとも考えられる。そもそも午睡という概念が低い幼稚園という環境及び対象年齢の中で、生活リズムのみならず健康面でも意味をなす午睡というものをどう捉えていくかは、考えていく必要があるように考えられる。

それでは教育的要素はどのような内容であったかを先ほどと同様にみたものが、図10と11である。



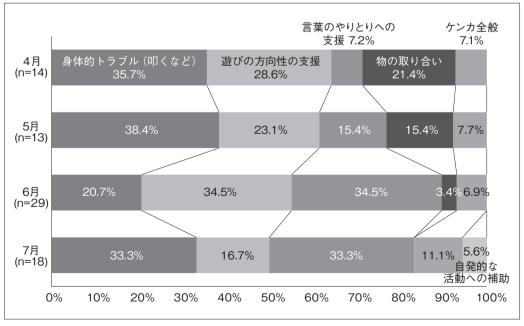
【図10】日案における要素の詳細く教育的側面>(4~7月)

4~7月の通期で分類した図10を見ると「身体的トラブル」「遊びの方向性への支援」「言葉のやりとりへの支援」の項目が、ほぼ同率で並んでいる。先に定義したように、今回の教育的支援の意味としては、集団生活の中での指導があるので、当然自分だけではない誰かと活動をする中でのトラブルも出てくる事は予想に難くない。3歳に近くなり遊びの様子が平行遊び

(一緒の場にいながらも、一人一人がバラバラにそれぞれの遊びを行っており、周りにいる誰かを意識していない状態の遊び)から、連合遊び(一緒に遊んでいると言う意識は働きつつも、基本的に一人一人が自分のしたい遊びをしている状態の遊び)に進みつつも、相手の気持ちが理解できない(この辺りは発達で見れば心の理論の獲得とも関わる)ことから、トラブルになりやすい時期でもあるので、遊びの関係性を認めつつ、それぞれの気持ちを言語化できるような支援が必要であったと考えられる。

また、もう一つの主要要素である遊びの方向性への支援については、それぞれの子どもが遊びたいことがはっきりとせず、遊びへの気持ちの充足感が低いと感じている状態への支援と捉えている。具体的には「遊びに深く入り込めるようにして、(保育者も遊びを)一緒に楽しんでいく」や「○○(園児名)の思いをしっかりと受け入れて満足できるようにしていく」といった内容が挙げられる。すなわち園へも適応し心情的に安定はしつつ、そこで何をするかがはっきりとイメージできない状態の子への支援である。先の身体的トラブルや言葉のやりとりへの支援と同様に、子ども達自身が持っている"思い"をどう具現化や言語化していくかが、この時期の教育的支援の重要なところではないかと考えられる。

それらの推移を月別で見たものが図11である。身体的トラブルへの関わりは数値的に前後しているが、言葉のやりとりへの支援については基本的に月が進むにつれ増加しており、特に6~7月頃には「○○が我慢している事が多いので気をつけて見ていく」「自分から『貸して』と言って(物を)借りて楽しく遊べるように関わっていく」というように、子ども達も思った



【図11】要素の月別詳細<教育的側面>(4~7月)

ままに行動するのではなく、行動を起こす前に考え、自分を抑える様子も増えてきているから こそ、一方的な我慢で終わってしまわないように、それぞれの気持ちを上手くやりとりし合え るような関わりが必要となってきていると考えられる。

遊びの方向性への支援は6月に向けて割合が増えているが7月は減少している。しかしその一方で自発的な活動への補助という項目が出てきている。これは「自分達で伝えようとする姿や我慢しようとする姿を見守り、関わっていく」という項目から見えるように、全てを保育者からの指示に応じて行動する様にしつけるのではなく、子ども達自身がどうしたら楽しく遊べるのかを考え、自ら行動しようとする気持ちを重視したいという保育者の思いから来ていると考えられる。また、物の取り合いの割合は逆に月を追うごとに減っており、7月には無くなっている。4月時点では「物の貸し借りなどの際の言葉かけをしていく」というように、若干漠然としたねらいであったものが、先の言葉への支援や遊びの方向性といった、より具体的で根本的なトラブルへの解決方法をねらい(ポイント)として捉えられるようになったからと考えられ、この辺りは保育者も子ども達に慣れ、ここを把握することが出来る様になったことで、より具体的に対応を考える事が出来る様になったとも考えられ、保育者としての成長も垣間見られる様に思える。

全体を通しての考察と今後に向けて

今回の研究においては各カリキュラム(年間、月案、日案)を養護的要素と教育的要素から見ることにより、養護的要素からは生活リズム面からの「午睡の在り方」、安全面に係る「いたずら的行動の見方」、そして教育的側面からは「気持ちの具体化、言語化への補助」という3点が幼稚園で行う2歳児保育を考える上での課題として浮かび上がってきた。

「午睡の在り方」については、入江 (1998) が保育所における事例の検討から「家庭ではもう規則的な午睡をしなくなっている年齢の子どもたちにも午睡を強要しなければならない保育者側の状況」「そのこと (午睡の強要) が子どもを追いつめているという事実」の2点を午睡に関しての課題として考察している。12) ここで言う保育者側の状況とは、午睡の間に直接的な保育行為だけではない事務仕事 (連絡帳を書くことなど) を含む雑務をこなす必要があることも考えられる。また、乳幼児といった体力的に午睡が必要な子を寝かしつけるために、体力的に午睡が不要になっても一斉に全員が寝ないといけなくて、起こしておくといった別の対応を取るためには人手が足りないという現状もある。入江が挙げた事例の中では寝付けない5歳の子に午睡を強要する様子も挙げられており、子ども達の生活の質を考えると疑問も出てくる。午睡を考える時に、午睡が当たり前ではない幼稚園だからこそ発想を転換し、午睡の必要性について子ども達の様子に合わせて午睡を加減する事が可能であり、かつ子ども達の生活の質を向上

させる意味でも重要なのではないかと考えられる。

「いたずら行動」についいては、先に述べたとおりであり、リスクがあるから排除し、させない事も対応の一つではあるが、単純に排除すれば良いかどうかは、その成長上の意味も加味して対応しなければならないのではないかと考える。川田ら (2009) は「得た力を良きこと (大人にとって都合の良いこと) にのみ発揮すると考えるのは短絡的だと考え」つつ、協同性と絡めつつ「共同性が『共通の目標に向かって協力する』という能力であるならば、大掛かりないたずらを企てること、場合によっては大人への組織的な反抗を決起することもまた、協同性の現れとして認めるという構えなしに、協同性の問題は議論できないのではないだろうか。」と述べつつ、これを協同性の両義性と呼んでいる。「3)ここから考えると2歳児におけるいたずら行動も、それをまねする友だちの発生も含めつつ同様に考えられるのではないだろうか。良い事も悪いことも含めつつ、自分が得た能力を使う機会があることも重要ではないかと考える。言うなれば「いたずら行動の両義性」とも呼べるのではないだろうか。ここから考えると、重要なのはケガを防止するだけではなく、子ども自身が得た力(能力)をより良い方向に生かせる環境を準備し、子ども自身も大人(保育者)も満足が出来るように方向付けていくことが大切なのではないかと考える。そうした環境を考えて準備していくこそ事が、幼稚園教育要領にもある「環境を通じての教育」ではないだろうか。

「気持ちの具体化、言語化への補助」に関しては、2~3歳期は自我が強くなる時期でもあり、自分のしたいことと周囲との関係を、上手く取り持つための方法としての(バーバル・ノンバーバルの両方を含めた)言語の使い方を、どう補助していくかが重要であり、保育者にはその内在する気持ちを的確に把握するスキルが求められる。その一方で入江(1997)が保育所での研究を通じ示すように、本来であれば家庭保育の中で、自分の家や友だちの家の中でやりとりを通じ、"自分(の家の)物"としての主張と "友だち(の家の)物"という立場の変化から、自分が主張できる部分を理解していき、徐々に "順番"という概念を獲得していくのに対し、早期から集団保育に入った中では、早い時期からみんなのものという理論で "順番"という概念を持ち込まざるを得ない状況にもなっている。14)従来そうした保護者と子どもとの少人数のやり取りがある家庭保育での実体験を通じて学んだ延長上にある順番という概念を、早期に持ち込まざるを得ない状況であるが、2~3歳という幼い子ども達にとって理解しがたい概念を、どう保育カリキュラムの中に入れていくかは、今後の大きな課題であり、社会変化の中で重要な研究分野であるとも思える。

待機児童対策の一環としても行われている幼稚園の2歳児保育ではあるが、従来あった保育所(園)によるカリキュラムだけではない、幼稚園的(教育的)な視点を加えることで、2歳児保育のカリキュラム作成における課題が見えてきた。ただ、今回の研究においては単園であり

時期も短いことから、サンプル数が少ないことが課題である。今回のこうした結果は一つの提言であり、先に挙げた3点を含めあらゆる要素が複雑に繋がっている乳幼児期の生活を、より充実したものにしていくための一つのきっかけとなればと思う。今後は同様の取り組みを行っている幼稚園等との横断研究などを行いつつ、より信憑性を高めていきつつ、家庭保育に代わらざるを得ない現状にある集団保育において必要な、保育内容の変化の方向性なども検討していきたいと思う。

引用文献

- 1)新藤慶:「幼保統合施設の実態と課題~認定こども園を扱った諸研究の検討を中心として~」,新見公立短期大学大学研究紀要,p.185,2008
- 2) 大宮勇雄:「保育の質を高める-21世紀の保育観・保育条件・専門性-」, ひとなる書房, 2006
- 3)「第2回幼児教育・保育についての基本調査報告書」、ベネッセ教育総合研究所、p.78、2012
- 4) 榎田二三子:「幼稚園教諭の専門性に関する研究動向-2歳児保育における専門性-」, 武蔵野大 学教職研究センター紀要, p.5, 2014
- 5) 山田秀江:「幼保小接続期カリキュラムについての一考察-5歳児後半期に育てたい力と保育内容-」、四條畷学園短期大学紀要 46、pp.29-35、2013
- 6) 木山徹哉 他: 「保育者の年長児に対する現状認識と保・幼・小連携への対応: 質問紙調査の分析を中心に」, 九州女子大学紀要. 人文・社会科学編 45(1), 35-57, 2008
- 7) 高畑芳美:「子育ての『主体』である母親を支援する幼稚園の役割:園内の「子育て相談」に対する保護者インタビューの考察から(第1部<特集論文>子育て支援)」、保育学研究 52(3)、pp.355-364、2014-12-25
- 8) 厚生労働省:「保育所保育指針」第3章, p.12, 2008年3月28日告示
- 9)中央教育審議会:「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について-子 どもの最善の利益のために幼児教育を考える-」(答申),第1章第2節,2005年1月28日
- 10) 近藤薫樹:「心の糧としてのいたずら」, 冒険全国保育団体連絡会(編), pp.11-2, 1989
- 11) 中尾達馬: 「子どものいたずらについての探索的研究 —いたずらから見る子どもの発達、保育者の対応を中心に—」, 琉球大学教育学部紀要 No.81, p.256, 2012
- 12) 入江礼子:「保育所の「午睡」に関する一考察:保育実習生の「素人」性の視点から」,日本保育学会大会研究論文集(51), p.509, 1998
- 13) 川田学 他: 「幼児期における協同性とその援助の視点を探る」, 香川大学教育実践総合研究18, p.67, 2009
- 14) 入江令子:「自我の形成過程:保育所・家庭にみる2歳児の『ものの取り合い』の様相」,日本保育学会大会研究論文集(50), p.591, 1997